資料 4

（案）

第８回　船井電機跡地施設整備基本計画策定検討委員会
委員会からの意見等と市の考え方

１．開催日時：令和８年２月４日（水）１３時３０分から１５時まで

２．委員会からの意見等と市の考え方

（１）施設整備に関する意見

意見の主な内容	市の考え方
今回の資料では、「民間活用の検討」に関する記載が、これまで事業手法の項目（5-1）にあったものから、管理運営方針の項目（5-2）へ移されている。 これまでの委員会では管理運営の方法は今後検討するとの説明であったと認識しているが、今回の記載では「経験豊富で創造力のある民間事業者に運営を委ねる方向で検討を進める」とあり、運営を民間事業者に委ねる方針が示されたようにも受け取れるため、その考え方を確認したい。 また、仮に県外事業者が運営主体となる場合でも、地元事業者との連携や地元雇用の確保、人材育成など地域へのメリットを考慮した運営体制を検討する必要がある。	基本計画における記載の整理は、事業手法と管理運営方針の関係を分かりやすくするために構成を整理したものです。現時点で具体的な事業手法や運営方式を決定したものではありません。 今後、民間事業者へのヒアリングや専門的知見を踏まえながら、本市にとって最適な事業手法および管理運営のあり方について検討してまいります。 また、施設運営にあたっては、地元事業者との連携や地域雇用の創出、人材育成など地域への波及効果にも配慮しながら検討を進めてまいります。
事業手法については、現時点で特定の方式を決めるのではなく、専門的な知見を踏まえながら本市にとって最適な方式を検討すべきではないか。	事業手法には様々な方式があることから、施設の特性や運営方法、事業規模などを踏まえ、本市にとって最適な方式について、今後専門的な知見も踏まえながら検討してまいります。
施設整備にあたっては、地域の中で雇用が生まれ、地元に知識や技術が蓄積されていくような仕組みづくりが重要である。 すべてを地元で担うことは難しい場合もあるが、地元人材の育成や雇用につながるような形で事業を進めていくことが望ましい。 また、工期についても様々な事情があるとは思うが、できるだけ早く整備を進め、多く	施設整備にあたっては、地域への波及効果も重要な視点であると認識しています。 今後、事業手法や管理運営の検討を進める中で、地元事業者との連携や地域雇用の創出、人材育成などにも配慮しながら検討を進めてまいります。

意見の主な内容	市の考え方
の市民が利用できる施設となることを期待する。	
資料では設計期間約３年、工事期間約３年の合計６年程度のスケジュールが示されているが、人口減少が進む中で、できるだけ早期に完成させることが重要ではないか。 また、徳島県西部総合県民局三好庁舎との合築の検討状況によっては、さらに工期が延びる可能性があるのではないか。 さらに、県施設との合築については、同一の建物として整備するのか、敷地内で別棟とするのかなど基本的な考え方を確認したい。	基本計画において示しているスケジュールは、基本設計および実施設計の検討期間、必要な事前調査、建設工事期間、開館準備期間などを踏まえて想定したものです。 徳島県西部総合県民局三好庁舎との合築については、徳島県の庁舎整備に関する検討状況を踏まえながら協議を進めていく予定です。 基本計画では、本市施設単独で整備する場合を前提とした想定工程を示しています。
民間活用を検討する場合、運営主体の検討は設計終了後に行うのか、それとも設計段階から運営者の意見を反映させるのか。 また、基本計画で示されたスケジュールの中で、管理運営の検討をどの段階で行うことを想定しているのか確認したい	管理運営のあり方については、適切な運営方式や事業手法を検討する中で、可能な限り運営のあり方の具体化についても検討していくこととなります。
計画地における土壌汚染の調査はいつ頃実施する予定なのか。 また、調査結果によっては施設整備ができなくなる可能性があるのか。	土壌汚染に関する調査については、基本計画策定後に必要な調査を実施することとしており、令和８年度当初予算に計上しているところです。また、調査結果を踏まえ、施設整備に向けて必要な対策を講じながら対応してまいります。
ホールの座席について、現在は「固定席を基本とし」と記載されているが、「固定席とする」と明確に記載すべきではないか。 また、可動席の場合、維持管理や運用面で課題が生じる場合も多いと考えられる。可動席は平土間として広い空間を確保できることが利点とされる場合もあるが、そうした利用については隣接する体育館などで対応できるのではないか。	ホールの座席形式については、これまでの検討委員会における議論を踏まえ、基本計画案では「固定席を基本とし」と記載しています。 また、パブリックコメントにおいていただいたご意見も参考にしながら、今後、設計段階において具体的な内容の検討を進めてまいります。

意見の主な内容	市の考え方
この計画はパブリックコメントに出すものであり、その段階で可動席や可動椅子などについて市民から多くの意見が出た場合には、計画内容を変更する可能性もあるのではないか。 そうであれば、計画内容を確定した形で示すのではなく、パブリックコメントで市民の意見を求めることを前提として、あらかじめ選択肢のある表現で示しておく方がよいのではないか。	ホールの座席形式については、これまでの検討委員会における議論を踏まえ、基本計画案では「固定席を基本とし」と記載しています。 また、パブリックコメントにおいていただいたご意見も参考にしながら、今後、設計段階において具体的な内容の検討を進めてまいります。

（2）その他の意見

意見の主な内容	市の考え方